



川中さん1250m地点相当の被曝

沢田先生 放射性降下物の被害について強調

10月23日、岡山国際交流センターで、「放射線被曝について考える学習集会」が開かれました。

この学習集会は、原爆症認定集団訴訟で闘っている川中優子さんが、6月16日の岡山地裁の棄却判決を不服として高裁に控訴したことを受け、支援する岡山の会が控訴審を闘うために放射線被曝についてしっかり学習しようと開いたものです。

講師の沢田昭二先生〔名古屋大名誉教授、日本原水協代表理事〕は、「政府の原爆被害が初期放射線による体外被曝のみに重点が置かれ、放射性降下物などの内部被曝を無視している」と科学的立場で研究され、誤りを指摘されました。そして「川中さんは放射性降下物による被曝〔初期放射線で1250mの外部被曝相当〕をしている」のべられました。

「会」では控訴審の闘いを、国の認定基準を変えさせる運動と結合させ勝利を目指してがんばる決意を固めました。運動として高裁への公正判決要請5千筆の署名を取り組むこと、運動をさらに広げる世話人、事務局体制の強化を確認しました。

「会」の新しい事務局長に滝野教明氏〔県民医連〕を確認しました。



核兵器禁止条約交渉の開始を

日本原水協 各国大使館に申し入れ



ノルウェー大使館への申し入れ

向にむけた動きだ」とのべました。22日に訪問したニカラグア〔右〕のカステジョン大使は「核兵器廃絶は人類的にも重要な課題」とのべ、ニカラグアは革命後一貫して核兵器廃絶を掲げ、「65年前の出来事に立ち返り、『核抑止力』論からの脱皮が重要である。」など強調されました。エジプト大使のアブデルナーセル氏は「皆さんの運動との連帯が強まっていることは喜ばしい」と私たちを励ました。核保有国を含め訪問した各国大使館では核兵器廃絶に向け友好的雰囲気の中で会談が行われました。



ニカラグア大使館の訪問、会談後の記念撮影

日本原水協は国連軍縮週間〔10月24~30日〕にあわせ全国で署名を中心とする宣伝行動を呼びかけていますが、21~22日には各国大使館に核兵器全面禁止を求める要請行動を行いました。岡山県原水協から平井事務局長が参加しました。

2日間で14の大使館に要請をおこないました。21日に訪問したノルウェー〔左〕のダールストロム参事官は「廃絶には時間がかかるが長期的目標で達成を」とのべ、NPTの結果についても「政府として歓迎し、正しい方